



行役場 所社 株式会社 印刷 北洋 印刷 東村 印刷 湯

三月のメモより

一、定例村議会

(一) 村議会開会

三月十二日に召集された議会は十二日に本会議を開き、昭和三十七年度一般会計追加並三十八年度当初予算及国民健康保険特別会計の昭和三十七年度第三回追加並三十八年度当初予算と条例の制定の境界変更承認等の上提、私より提案理由を説明したる上、各議案は夫々議常任委員会に付託され、十三日は自宅審査とし、十四日、十五日に各常任委員会で審議し、十六日本会議を開き方場異議なく原案通り承認されました。提案者の私としましては、誠に喜びに堪えませんでした。

- そのため一般会計は(千円以下四拾五入にいたしました。)
第七回追加 三三万七千五百円
昭和三十七年度最終予算 七、五〇四万六千円
昭和三十八年度当初予算 五、八三三万八千円
国民健康保険特別会計 第三回追加 二二万五千円
昭和三十七年度最終予算 一、七一九万九千円
昭和三十八年度当初予算 一、八二八万七千円
となりました。

(二) 当初予算編成の方針

昭和三十七年度に西校並中学校の建築費が多かったため、三十七年度の繰越金は前年度の如く多くは期待出来ず、ために歳入額を多く見積ることが危険である反面、給与ベースの引上げと水道費の増加のため自然に歳出が増加するため、必要を痛感しながら学校建築は全面的につめて収支のバランスをとって、健全財政を堅持しながら村民サービスの低下を来たさぬように留意しましたが、昨年度に比し相当額の増加を来いたしました。即ち

- 昭和三十七年度当初予算額 五、二二万七千九百五十円
昭和三十八年度当初予算額 五、八三三万八千二百四十四円
その差は 六二二万〇八二九円
増となりました。
一方、国民健康保険特別会計は昭和三十七年度当初予算額 一、七一九万九千二百六十四円
昭和三十八年度当初予算額 一、八二八万七千三百五十五円
その差は 二五八万七千七百九十円
増となりました。
(三) 歳入につきて
三十八年度歳入としては、本年

度と大した変わりなく、税率の改正によって「たばこ消費税」で百二万五千円の増、電気ガス税で十六万円減を見積り、地方交付税では三十七年度分として、ベースアップ用百二十六万四千円、特別交付金として予想以上の三百二十五万四千円の交付があり、三十八年度も増額の見通しがあるので、四百五十万円の増を見積りました。また番屋その他に発生した伝染病の補助金として三十八万円を見積り、合計で六百二十一万円増の五千八百三十三万八千二百二十四円を見積りました。

(四) 歳出につきて

- (一) 給与の引上げ
人事院勧告により、県よりの指示と他町村との約合いを考慮して次のように改定して貰いました。
村長月額 四万三千円
助役 三万七千円
収入役 三万六千円
教育長 三万円
村議会副議長 七千円
村議会議長 六千五百円
村議会議員 六千円
農業委員長 二千五百円
全委員長代理 二千円
全委員 千八百円
一般職員も平均約十二%の増とし、各種委員も相当に増しました

(二) 消防・防犯の強化

この二項は何れも極めて重大なので特に考慮し、第一次として、団員訓練手当一人一回分百円を二百円とし、可搬ポンプ一台を第二分団に新設し、駐在所にモーターバイク各一台を新設し、且つ番屋駐在所へ市内電話を架設する予定(横戸駐在所は既設)であります

白根巻線の大原地内、西川月湯線の井随地内並に水沢地内の工事を継続工事として実施の予定がきまり、村道番屋線は交通がはげしいので村の直轄とし、新たに、井随西白根の連絡道路、称名より巻白根線に連絡する通学道路、並びに今井(かつや商店前より)濃藤(公民館前へ)の連絡道路に砂利を敷くこととしました。
産業と道路は密接不離なもので益々拡充すべきでありますので、その一部として明年度に以上三線が認定になりました。
地沈工事は味方用水幹線(三十七年度に完了)四ツ合用水幹線の工事に伴う壁への地元負担として三十六年度十四万円、三十七年度百八万円と計上しましたが、明三十八年度は四ツ合用水幹線、同五上支線、並井随排水機工事が実施される予定ですので、まことにありがたいことではあります。その負担は相当多くなることを覚悟せねばなりません。然し地沈工事は村に負担が来ませんが、農民には一円の負担のからぬことを記憶していただきとうございます
産業兼道路は関東高速道路と結びつけて、その実現に最善の努力をうごきます。

(三) 教育費

学校方面については西校のグラウンドの整備を完了し、建築方面では急を要する南校の噴射校舎の改築並に東校の統合問題は充分考慮の必要が有りますが、財源の関係上三十八年度には、南校の屋体の整備と東校の給食用室及びその備品の整備並に便所建築に止めました。
公民館費については、青年婦人の教育に重点を置いて、図書、学

級費、テニスコーター等の施設をいたすようにしました。
(四) 社会福祉
この方面は強化しましたが、特に本年は「青少年問題協議会」を発足させて、問題の非行少年問題の解決をはかりたく、又岐と岬の撤除は一層強化して、住みよい郷土の建設がなるよう見積りました

(五) 勤業方面

この部門は村の心臓部でありますので、従来から強化して来ましたが、本年度新事業として、時代に即応するため「農業構造改善事業推進委員会」を発足させて、この問題と取り組み、村のすすむべき道を研究して貰うことといたしました。

(六) 国民健康保険

関係につきましては、三十八年四月より世帯主に限り七割給付とすることといたしました。これは国が昭和三十八年十月より実施する方針なので、村は半年早く実施することといたしました。それはと共本年から保険に認められぬ業はほとんど無くなりましたことをよくご承知願います。
二、選挙について
今年には選挙の当り年であり、村長、県議、共済、農協、農委等々でありますので皆さながら充分の心構えを持っていただきとうございます。朝日新聞社の学芸部長 扇谷正造氏は「民主主義は、結局は、せんじつめる多数決のなかの一人一人の意志決定の集合ではないか。その一人一人のイェス・ノーの集まりが全体として方向をきめて行くのであって、一人一人の意志決定のないデモクラシーなどというものは馬合の衆にすぎない」と思われる。「私も同感で皆さんが、ポイントに村・県・各種団体のために出て貰うべきだと信ずる人を全く自由にかきめて選挙していただきとうございます。(袖口)

昭和38年度一般会計予算

Table of the 1963 General Accounting Budget, divided into sections for Village (村), Land (地), and Personnel (人), with detailed sub-items and amounts.

選挙

一、補充選挙人名簿について
二、欠格事由に該当しなくつた者
三、各月の住所要件を充足するに至つた者
四、三ヶ月の住所要件を充足するに至つた者

印鑑について

鴻東村印鑑条例が三月十六日議会で可決され、三月十七日公布になりました。今後印鑑の届出や証明の請求等は、左記によって取扱うことになりましたからお知らせします。

村税納期一覧表

Table showing tax payment periods for various categories: National Tax (国税), Local Resident Tax (市町村民税), Local Resident Health Insurance Tax (市町村民健康保険税), Local Resident Life Insurance Tax (市町村民生命保険税), and Local Resident Property Tax (市町村民資産税).

人事往来

新任 厚生課 長谷川末征(水沢)
同(保健婦) 小林 文子(巻町)
下坂 忠彦(国見)
島田テイ子(姓名)

一、軽自動車年途中に取得した者には翌月から月割で賦課になります。
二、国民健康保険税の二期は暫定賦課で(前年度の年税額を四で割ったもの)二期においては今年度の額が確定した期分を差引いた額が二、三、四期分となります。
三、各納期とも納期限は毎月末日です。(二月だけは二十五日限)お忘れなく完納して下さい。

四月一日より世帯主が医師にかかった場合七割給付に
 国民健康保険事業につきましては、常に被保険者の理解と協力をよりまして、四月一日より世帯主(被保険者である世帯主)の一部負担割合の引き下げを実施いたしましたことになりました。
 これにより被保険者が医師に支払う(一部負担金)は、世帯主三割、世帯主以外は五割となりました。
 例えは医師にかかった費用(療養給付費)が一、〇〇〇円だとしますと、四月一日から世帯主の場合三割、三〇〇円を医師の窓口を支払い残りの七〇〇円は役場より支払うこととなります。世帯主以外の方は、いままでどおり五割五〇〇円を支払い残りの五〇〇円は役場より支払うこととなります。
 先月号に被保険者証について、申し述べましたように医師にかかられるときは必ず被保険者証を窓口に表示して下さい。
 1被保険者証について
 四月一日より給付割合が変更になりましたので新しい被保険者証を交付いたしました。(新しい被保険者証は薄紫色になりました。)
 三月三十一日限りでピンク色の被保険者証は無効となりますので役場(厚生課)に返納して下さい。
 家族の異動の届出等については先月号を参照して下さい。

春季火災予防運動について
 四月一日から七日まで県下一斉に春季火災予防運動期間(旧防火週間)であります。昨年の旧防火災はボヤ等を含めて六回発生しております。本年も春の火災多発期を迎え、村民一人一人の注意によって火災の発生を未然に防止するようお願いいたします。
 #不注意 不用意 火事のもと
 #守れ火のもと許すな心
 鴻巣村春季消防演習
 とき 四月五日午前八時三十分
 ところ 西小学校北分校
 農研学級第二回生募集
 三月二十七日、第一回生の修了式を行なった。農研学級は、昭和三十八年度も引き続き、第二回生を第一回に準じ三〇名を定員として募集することとした。
 農研学級入生は各大字総代と各大字の単位農業改良クラブ幹部との入選によって、大字総代名を以って推薦されたものを採用することとし、これの要綱は各大字総代に委託してあるので、詳細は大字総代について了知された。

第一回農研学級修了式挙行
 本村農業後継者教育機関として多大の期待をもたれて昨昭和三十一年四月三十日開講式を挙行して発足した。農研学級は予定の課程を終了し、三月二十七日午後一時より村会議場、公民館長、各大字総代、普及所長等を来賓を迎えて、第一回の修了式を農業会館に於いて挙行した。
 修了生氏名は左の通り。
 井隨 桑原権英、赤坂政芳、矢野作一、小林繁雄、島方 小林 一二、湯川勲、阿部治吉、水沢 広木与士衛、樋口武、渡辺三男、横戸 坂井伝衛、石井元太郎、

新潟県人口移動調査実施について
 本県では四月一日より全国にさきがけて、転入、転出の際に人口移動調査を実施することに新潟県条例で定まりました。
 この調査のねらいは、最近一二年間に県民の移動がはげしく、特に第一次産業(農業、林業、水産業)の多い新潟県の人々の動きが著しく、全県人口の五・九%と全国平均より〇・五%弱多くなっております。これは農村人口の大都市集中が目立ち、農村人口の激減が新潟県の就業構造を大きく変えつつあります。
 これら転入、転出者の職業別動向を調べることがねらいであります。調査票は転入(緑色)転出(茶色)の調査票を使っています。

北陸地方三カ月予報
 (四、五、六)
 昭和三十八年三月二十日 新潟地方気象台発表
 全般概況 四月は晴れの日が多い見込みですが、四月下旬頃から五月にかけては比較的天気はくすくすれやすくなりまして、つゆの入りは多少早目ですが、一時天気が暖かくなり、五月は平年並の冷い高気圧が発達し、二回本郷を通る見込みです。
 四月概況 大陸からのびた高気圧が本郷をおおい暖い晴天のつづく期間があまりありません。しかし中旬末頃から大陸のつめたい高気圧が強まり、天気が時々くすくすれやすくなり、五月は平年並の冷い高気圧が発達し、二回本郷を通る見込みです。
 五月概況 前月に引きつづき大陸の冷い高気圧が発達し、二回本郷を通る見込みです。
 六月概況 上の天気は周期的な変化をしますが、その後は本州付近の前線活動がやや活発となりましよう。つゆの入りは多少早目ですが、一時天気がくすくすれやすくなり、五月は平年並の日照はやや低く、降水量は平年並より多くなる見込みです。

特別会計

入		出	
1. 国民健康保険	7,008,600	1. 役場職員	2,266,868
(1) 国民健康保険	7,008,600	(1) 役場職員	1,855,868
1. 現通滞	6,090,000	1. 職	1,035,900
2. 滞	100	2. 旅	60,000
3. 滞	918,500	3. 諸	501,468
2. 一部負担金	21,627	4. 職	154,500
(1) 一部負担金	21,627	5. 需	104,000
1. 現通滞	0	(2) 会	199,000
2. 滞	0	1. 委	48,000
3. 滞	21,627	2. 旅	88,000
3. 財	10,000	3. 需	63,000
(1) 財	10,000	(3) 営	192,000
1. 国保	10,000	1. 維	192,000
4. 使	194,000	(4) 諸	20,000
(1) 手	2,000	1. 研	20,000
1. 手	2,000	2. 保	14,627,100
(2) 使	192,000	(1) 療	14,134,700
1. 使	192,000	1. 療	12,804,700
5. 国庫	8,352,078	2. 過	200,000
(1) 国庫	7,099,878	3. 療	1,060,000
1. 事	848,669	4. 過	70,000
2. 事	6,251,209	(2) 助	234,000
(2) 国	1,252,200	1. 助	234,000
1. 保	182,000	(3) 育	140,400
2. 調	1,000,000	1. 育	140,400
3. 助	70,200	(4) 葬	118,000
1. 助	1,000	1. 葬	118,000
(1) 助	1,000	3. 保	974,237
1. 前	1,000	(1) 保	974,237
(1) 前	2,500,000	1. 職	459,600
1. 前	2,500,000	2. 旅	30,000
1. 前	2,500,000	3. 諸	212,887
1. 前	200,000	4. 職	68,800
(1) 延	199,000	5. 需	202,950
1. 延	199,000	4. 財	1,000
(2) 雑	1,000	(1) 積	1,000
1. 雑	1,000	(1) 積	1,000
		(1) 利	1,000
		1. 一	1,000
		(1) 負	217,100
		1. 負	68,000
		(2) 過	68,000
		1. 過	6,000
		(3) 徴	6,000
		1. 滞	12,000
		2. 滞	10,000
		(4) 趣	2,000
		1. 趣	2,000
		(5) 融	100,000
		1. 融	100,000
		(6) 延	1,000
		1. 延	1,000
		(7) 納	100
		1. 納	100
		(1) 完	30,000
		1. 完	30,000
		(1) 予	200,000
		1. 予	200,000
			200,000
歳入合計	18,287,305	歳出合計	18,287,305

健康手帳

皆さんの毎日の暮らしの中から、いろいろと保健に關した御質問の中、御参考になると思われる二三の問題をとりあげてみました。どうぞ家族の皆さんで御読み下さいませ。

質問

満二才と誕生になった子供がいます。魚も食べませんが、子供が喜んで食べるような野菜の料理を教えてください。

答

ほうれん草を細かく刻むか人参をすり下して薄く味つけしてやります。薄味で食べさせて、きらいな物がみつかる、細かく刻んで卵でとじる等それを美味しく料理してやるとういでしょう。

質問

五才の男の子、毎日遊びすぎるのか疲れて夕食も食べずに寝てしまうことがあります。翌日もお昼近くまで寝てしまいます、体をこわ

おわかれに際し

あきしい寒さに耐えて今年もあちらこちらで桜がほころび、土を割って青い路のトウが芽をふく頃になりました。村内の皆様方は早くも今年の収穫を予想して何かと忙忙わしくおいでのごこと存じます。さて私今度突然都合により退職致すことになりました。かえりみますと一昨年十一月

答

すことはないでしょうか。これくらいの子供は疲れて夕食を食べながら寝てしまふこともあります。あまり疲れさせないよう、気をつけ、夕食は軽く昼ごはんをたぐり食べさせるようにすれば心配はいりません。

質問

満四才になる男の子、泥や砂遊びが好きで一日中一人で遊んでいます。四才だとうんち遊びをするものでしょうか、保育所にも入れたらいいと思いませんか。

答

三才を越える頃から子供の心の中には友達をもとめる気持が出てきて、泥遊びなども友達とやるのが楽しくなるのですが、友達のできない原因が何にか考えてやり友達をいじめて叱られたとか、いじめられたとかがあると友達を作る気持がうすれてしまいます。

また家の人があまり世話をやきすぎると独立心がうすれて家にこもりがちになります。保育所で集団生活を

質問

するのは大変よいことと思えます。甘いものを食べすぎるとビタミンが本当でしようか。消えるというわけではありません、果物やいも類の甘みはその中に必要なビタミンが入っていますがお菓子が砂糖には入っていないので、沢山食べると、ビタミン不足になります。だから甘いものを食べる時はビタミンB₁を多くとるとよいでしょう。

答

に赴任して参りましたから一年四月月拙い私でございましたが役場職員の方々と皆様方のあたたかい御指導をいただき大変楽しく過ごさせていただきました。一年四月月は保健婦としては非常に短かい期間で、少しでも皆様方のお役に立ちたいと願いながら、左程のこともできずに来まして様々皆様方とも接触を重ねこれからは少しはお役に立てるかも知れないという時期にお別れ致しますことは非常



中川保健婦

に残念で心苦しく又離れ難い気持ちでいっぱいでございます。

保健婦として最初に接しました皆様方とのまじわりは、生涯忘れ難く心に残ることと思えます。

どうか、今後共によりよく御指導下さいませようおねがい致します。

最後に湯東村のより一層の御発展と皆様方の御健康を心よりお祈り申し上げます。

入山保健婦

レントゲン検診について

死亡率が低くなったたり、治療の進歩でなおりやすくなったことから、一般に結核に対する恐怖感はやすまわってまいりました。しかし結核の治療は、まだ他の病気にくらべるとけつして簡単なものではなく、化学療法(くすりだけのんでなおす)だけで処理される場合でも、少くとも一年以上の期間が必要で、病気の発見がおくれると外科療法(手術)にたよらねばなりません。したがって結核の発病防止が重要視されるわけですが、一般に結核はかたやすんでも熱もなければせきやた

んでもません。したがって発病を自覚的、他覚的な症状の出現できめることができません。肺結核の発病は肺野にはじめて結核性の病影をみとめた時を発病としています。したがって、一定期間をおいて定期的レントゲン検査を受けている場合でない肺結核の発病は知りえないこととなります。本年もレントゲン検診が次の別表日程で実施されますので、最寄の会場でレントゲン検診を受けて下さい。そして結核を追究しましょう。

期日	時 間	場 所	対象部落
四月十一日	午前十時～十二時	横戸権六前	横戸、水沢
四月十一日	午後一時～三時	遠藤公民館	遠藤
四月十五日	午前十時～十二時	島方倉庫前	島方
四月十五日	午後一時～二時	四ツ合土地改良事務所前	横戸、水沢
四月十五日	午後二時～三時	卯八郎公民館	卯八郎
四月十六日	午前十時～十二時	大原公民館	上大原、下大原
四月十六日	午後一時～三時	井隨公民館	井隨
四月十八日	午前十時～十二時	国見倉庫前	大曾根乙、国見
四月十八日	午後一時～三時	大曾根倉庫前	今井、大曾根甲
四月十九日	午前十時～一時	茨島倉庫前	称名、茨島
四月十九日	午後二時～三時	番屋公民館	番屋
四月二十日	午前十時～十二時	五之上公民館	五之上